### 電気設備工事特記仕様書 工事概要 26 アスベスト事前 12 金属電線管の 露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事 発雷設備 ディーゼル発雷装置 ・ ガスエンジン発雷装置 24精神医療センター第7病棟ヒートポンプ型空調設備改修工事(2期工事)(電気) 前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に 調査結果の報告 2 4 相様医療センター第 7 病候に「ドホンノ空空副設備以降工事 ( 北足立郡伊奈町小室818-2 契約日から令和7年1月31日まで 令和年月日から令和年月日まで 現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。 1.2 工事場所 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 マイクロガスタービン発電装置 ガスタービン発電装置 関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。 燃料電池発電装置 熱併給(コージェネレーション)発電装置 1.3 工 期 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。 (a) 受注者は、電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くも 27 雷気保安技術者 太陽光発電装置 風力発電装置 現場施工期間 13 緯 盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。 のとする。 (b)電気保安技術者は、次による者とし、必要な資格又は同等の知識及び経 1.4 工事科目 (O印の付いたものを適用する) 1.4 地中雷線路 (1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記 局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。 8 構内交換設備 験を証明する資料を監督員に提出して承諾を受ける。 ① 電灯設備 ① 動力設備 テレビ共同受信設備 (1) 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の 9 自動火災報知設備 (1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 テレビ雷波障害防除設備 工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者、一級電気工事施工監理 硬質ビニル雷線管 (VF (2)総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 監視カメラ設備 電熱設備 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 技士又はこれと同等の知識及び経験を有する者。 設備 拡声設備 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえ 雪保護設備 駐車場管制設備 良質土 - 般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種 波付硬質合成樹脂管 (FEP) 防犯、入退室管理設備 受変電設備 雷気丁事十の資格を有する者. ポリエチレン被覆鋼管 (PLP) 自動火災報知設備 電力貯蔵設備 (c)電気保安技術者は、監理技術者、主任技術者、現場代理人が兼任できる。 (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低 0 昇隆機設備 特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標 発電設備 自動閉鎖設備 (d) 電気保安技術者は、監督員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行う。 準仕様書(機械設備工事編)による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。 圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 權内情報诵信網設備 ガス漏れ火災警報設備 (3)地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面(舗装する部分では (e) 電気主任技術者を別途配置している電気工作物に係る工事においては、 構内交換設備 電話配管設備 路盤材下面)から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への 電気主任技術者及び監督員と協議し保安業務に支障がないよう努める。 中央監視制御設備 引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 (a) 受注者は、工事用電力設備の保安責任者として、関係法令に基づき、有 2.4 取付高さ 映像、音響設備 医療関係設備 28 丁事用雷力設備 拡声設備(非常放送設備) 資格者を定め、監督員に報告する。 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。 の保安責任者 15 回路の種別 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケ (b)保安責任者は、前項27の電気保安技術者が兼任できる。 誘導支援、呼出し設備 取付高さ(mm 行先の表示 - ブルには、回路の種別、行先の表示を行う。 (c)保安責任者は、適切な保安業務を行う。 名 測 点 県営住宅 (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成 16 電線の接続 湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープ 29 その他 1,200 // (身体障害者用 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合) を巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 1.100 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製 " (人感センサー切換用) コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット 2,000 1 寅任期間の始期 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよ 2,000 請負契約締結の日から、(⊙現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入 い。ただし、接続はボックス内とする。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に 200 又は仮設工事等が開始されるまで)の期間 ・令和 年 月 日までの期間)については、 17 雷線管の接続 屋外におけるケーブルの保護管に用いる原細雷線管の接続は、防水処置を施 台上~中心 床上~中心 提出し、承諾後施工する。 (台上) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は 500 2 専任期間の終期 対の生コンセント 分電盤、制御盤、開閉器箱 呼出ボタン(身体障害者用) 復帰ボタン( " 上端1,900以下)1,500 (上端1,900以下)1,500 受注者の負担とする。 工事完成後、検査が終了し、(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブル 900 18 接地工事 漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共 後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 とし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 1,800 1,800 用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑/黄又は緑/色帯で (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、 端子盤 (上端1,900以下)1.500 行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定 工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 を行い、試験記録を提出する。 19 建設発生土の 埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 3 その他 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを 1.7 建物概要 構外搬出適切処理する。 3.1 他工事との取合区分 第7病棟棟 RC造、地上2階建て 発注図又は工事区分表による。 契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を (8) 太丁事における傷雷措置が必要な場合。事前に計画書を雷気主任技術者 延床面積: 2,487.29㎡ 2 0 再牛砂·再牛砕石 に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注 得た上で、・使用できる。 ※使用できない。 再生アスコン使用 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌 者の負担とする。 1 8 T事概要 の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、 既存パッケージエアコンの更新工事に伴う、電気設備工事を行う。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として 学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と 監督員と協議するものとする。 2.1 耐震施工 設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行 打合せして設定すること。 政法人建築研究所監修)を参考とする 舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対してエ 1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものと 事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファル 2 工事仕様 舗装版切断時に発生する濁水(以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 周知する。 (1)設計用水平地震力 受注者は、回収した濁水を次のとおった。/ ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) 市 地内、(株) 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 (1)この工事は特別仕様書。図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 市 地内、(株) ・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却又は溶融含まず) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) • 奶理方法 2.3 工事別一般事項(特記事項選択項目は、〇印のついたものを適用する) (以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。 設計用標準水平震度 ・中間処理後、最終処分場又は再資源化(処理に焼却又は溶融を含む) 特定の施設 一般の施設 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。 記 事 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 1 電灯設備 1) 配線器具 (2)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2 ロコンセン (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。 濁水を産業廢棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 防振支持の機器 屋上及び塔屋 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなけれ 2.2 特記仕様(特記事項の選択項目は、〇印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ばならないものとする. ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートついては、樹脂 プレートを使用することができる。 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。) 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物 項 収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定め コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 機材等 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のもの (2)照明器具 る産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければな 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6 水 槽 類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘 とする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提 出し承諾を受けるものとする。 導灯とし、関係法令に適合したものとする。 らないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む 【備 考】(※1):水槽類には、オイルタンク等を含む。 委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 雷灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修 機材等は使用しないこと。 重要機器 「国等にはTTD にないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品 目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 ・配電盤 ・発電装置(防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校において 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変 ·交換機 ·火災報知器受信機 ·中央監視装置 ·太陽光発電装置 は学校環境衛生基準により実施すること。 上層階の定義は次による。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議す 加達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 施工時間 2 施工条件 3 この特配仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。 天井又は駐埋込みの場合のボックスは 涂りしろカバーと仕上り面とが ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 (2)設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 10mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボ ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継枠を必 昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書 3 工事用電力・水 本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。 22 あと施エアンカ 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督 要としない。 第1条 この特別什様書は、昇隆機設備工事(新設、増設又は更新)において、昇隆機を常時滴法な状 員の承諾を受けるものとする (6) 位置ボックスの省略 4 工事用仮設物 すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器 アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又 具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。 ※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 5 足場・さんばし類 2 昇陸機とは、本工事で施工した昇陸機設備をいう。 本工事とする。 (1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷 は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 2 動力設備 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録 用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2)電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別 6 監督員事務所 本工事で ・設ける (規模 ) ※設けない 4 受注者とは、本丁事の受注者をいう。 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。 受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを 7 保 険 途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。 ル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。 火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出す 3 雷保護設備 受雷部突針はLR1とする。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) 4 受変電設備 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に 高圧引込 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。 あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施する 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期 再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その 問供給すること 8 再使用機材 取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを 端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機 確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。 2.3 はつり及びあと 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 材を提供又は公開するともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。 施エアンカー打設 設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 (端末処理 • 耐塩用 一般用 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について 交流 3 相 3 線式 6.6 kV 5 0 Hz 建設リサイクル 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。 法の適用 ※ 適用する(契約金額による) ・ 適用しない の電源を遮断する装置を使用する。 柱上田高圧気中 定格電圧 7.2kV 定格電流 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。 負荷開閉器 (PAS) 完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 10 完成図書の 本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 定格雷圧 2.4 改修部分の足場 主 遮 斯 装 置 kV 定格遮断雷流 kA 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載する kVA× 台 工事範囲の主な既設機器メーカー (1)内部足場 ※ 脚立足場 こと。また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は (2) 外部足場 ※ 脚斗と物 (2) 外部足場 ※ A種 体組足場)・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」につい 既設機器メーカー名 kVA× 台 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。 (厚生労働省其発筆0.424001是平成21年4日24日)の「手すり先行丁法等 に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関 高圧進相コンデンサ 官公庁等打ち合わせ機関 kVar× 台 11 発生材処理 引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 直列リアクトル ・6% ・13% (構外搬出処理費は、※本工事・別途) kVar× 台 する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により (1) 引渡しを要するもの ( (2) 買取処分をするもの (銅屑・鉄屑 施設管理者電力会社: 構内情報通信 ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。 (3) 再生資源化を図るもの(蛍光管 2.5 墜落制止用器具 ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン 電話会社 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 6 雷力貯蔵設備 直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ケーブルテレビ会社 消防本部 : (4)特別管理産業廃棄物 ( ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。 (フルハーネス型 (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による ・使用を要しない 2024 4 本部長 管理幹 主 幹 主 査 担 当 図面番号 設計年月日 縮尺 地方独立行政法人

竿玉県立病院機構

\*

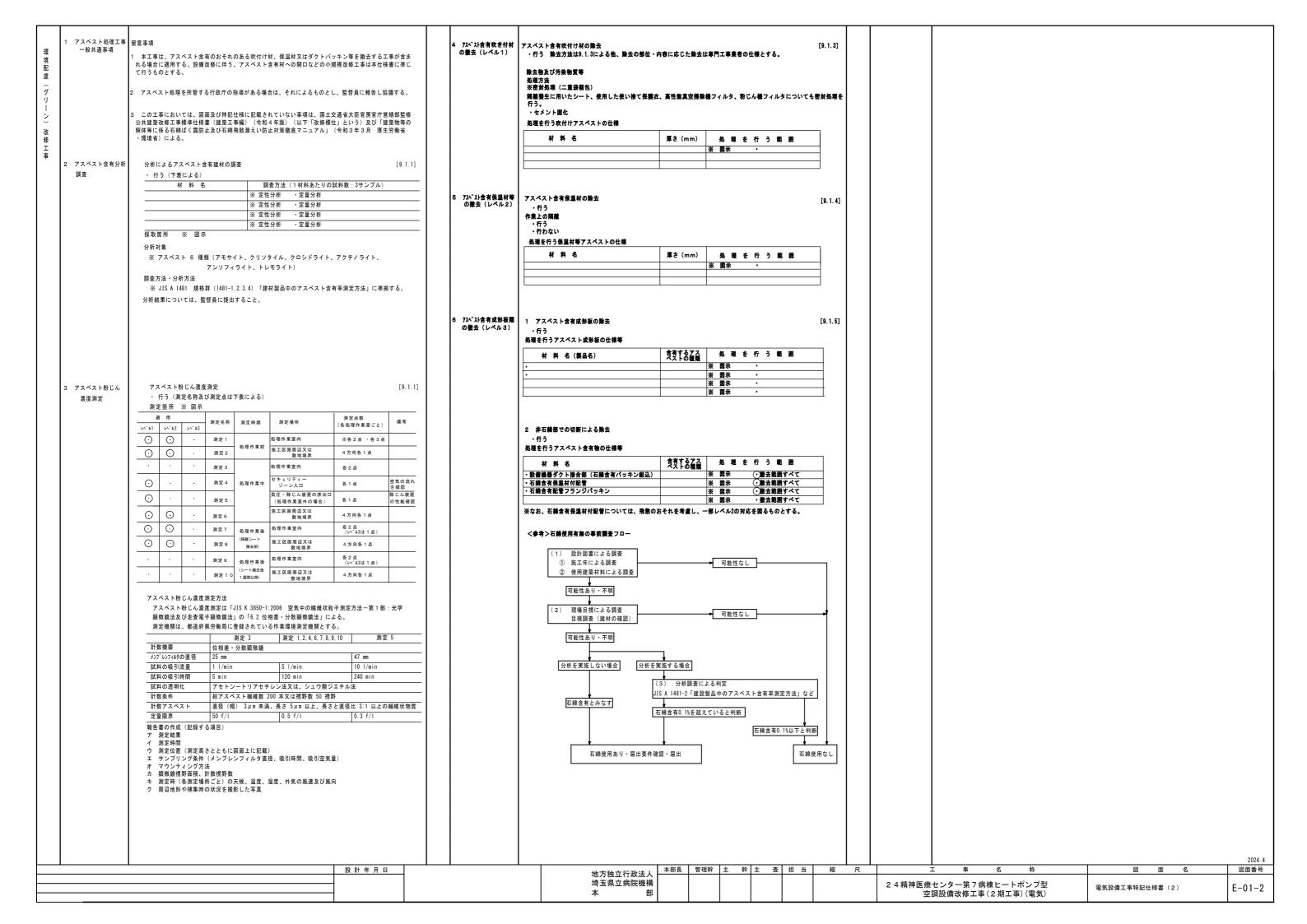
2.4精神医療センター第7病棟ヒートポンプ型

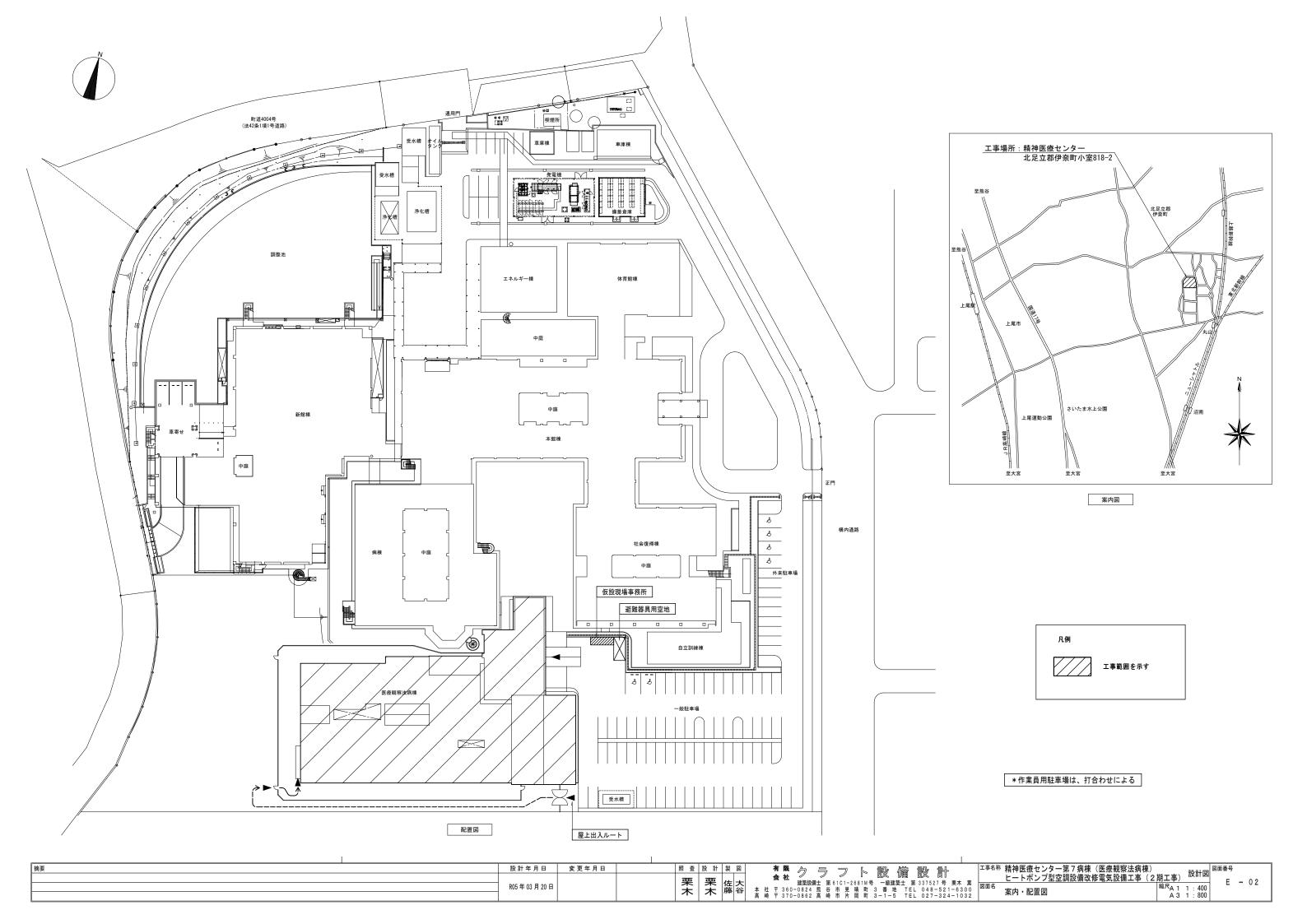
空調設備改修工事(2期工事)(雷気)

NS

E-01-1

電気設備工事特記仕様書





# 電気設備工事概要

# 1屋外機電源

更新する屋外機の電源ケーブルは、既存動力分電盤(RM-1,2LM-1)以降 更新する屋外機の電源ケーブルは、既存動力分電盤(RM-1,2LM-1)と 撤去、更新とする なお、屋外露出配管も撤去、更新とする EHP-7,EHP-9においては、機械設備工事において移設が必要であり それに伴い、電源接続替えが必要になる その際は、既存電源ケーブルを再利用とする

2 既存動力分電盤(RM-1,2LM-1) 想定更新機器の仕様に基づき、漏電ブレーカーを更新することとしてあるなお、ブレーカー選定は、納品される屋外機の仕様書により 最終確認を行い、更新すること

# 3 屋内機接続替え

・屋内機接続省え 以下の屋内機は、電源接続位置が変わるため、電源ケーブルEM-EEF2.0-3C(1Cアース)を 新設樹脂ボックス内にて結線、延長、新設機器に接続させる

記号	型番		数量		
		1期工事	2期工事	3期工事	電源接続位置
EHP-1-2	22			2	左右逆
EHP-2-4	22		5		1
EHP-2-5	28		1		1
EHP-3-1	22		1		1
EHP-3-2	36		2		1
EHP-3-3	22		1		1
EHP-3-6	28		2		1
EHP-3-7	22		4		1
EHP-3-9	36		1		1
EHP-4-2	36	1			1
EHP-4-3	22	7			1
EHP-4-4	28	1			1
EHP-5-2	36	1			1
EHP-5-3	22	14			1
	計	24	17	2	

これ以外の屋内機は、更新後、新設機器に接続替とする

### 既存動力分電盤 RM-1

パッケージエアコン		1期	2期	3期	既存、撤去			新設					
記号	参考型番	工事			開閉器	ケーブル	電線管	可とう管	開閉器	ケーブル	電線管	可とう管	天井内
OEHP-3	PUHY-RP280DMG9	0			ELB3P50/50	CE8□-3C.IE5.5□	G28	F2-30	ELB3P50/50	CE14□-4C	G36	F2-38	-
EHP-4	PUHY-RP400DMG9-E	0			ELB3P100/60	CET14□.IE8□	G36	F2-38	ELB3P100/75	CET22□.IE5.5□	G54	F2-63	-
EHP-5	PUHY-RP450DMG9-E	0			ELB3P100/75	CET22□.IE8□	G36	F2-38	ELB3P100/60	CET22□.IE5.5□	G54	F2-63	-
EHP-5	_	0							子機渡り	CE8□-4C	G36	F2-38	-
EHP-6	PUHY-RP224DMG9	0			ELB3P50/40	CE5.5□-4C	G28	F2-30	ELB3P50/40	CE8□-4C	G36	F2-38	_
EHP-7(移設)	_	0				CE5.5□-4C	G28	F2-30		再利用			-
EHP-7(更新)	PUHY-RP224DMG9		0		ELB3P50/40	CE5.5□-4C	G28	F2-30	ELB3P50/40	CE8□-4C	G36	F2-38	-
EHP-3	PUHY-RP450DMG9-E		0		ELB3P100/75	CET22□.IE8□	G36	F2-38	ELB3P100/60	CET22□.IE5.5□	G54	F2-63	-
EHP-3	_		0						子機渡り	CE8□-4C	G36	F2-38	-
OEHP-2	PUHY-RP500DMG9		0		ELB3P100/75	CET22□.IE8□	G36	F2-38	ELB3P100/75	CET38□.IE5.5□	G54	F2-63	-
OEHP-2	_		0						子機渡り	CE8□-4C	G36	F2-38	_
EHP-2	PUHY-RP280DMG9		0		ELB3P50/50	CE8□-3C.IE5.5□	G28	F2-30	ELB3P50/50	CE14□-3C.IE3.5□	G36	F2-38	-
EHP-9(移設)	_		0			CET22□,IE8□	G36	F2-38		再利用			-
EHP-9(更新)	RQYP560FC			0	ELB3P100/100	CET22□,IE8□	G36	F2-38	ELB3P100/100	CET38□.IE5.5□	G54	F2-63	-

### 既存動力分電盤 2LM-1

パ	パッケージエアコン 1期		2期	3期	既存、撤去			新設						
記号	参考型番	工事	工事	工事	開閉器	ケーブル	電線管	可とう管	開閉器	ケーブル	電網	泉管	可とう管	天井内
											屋外露出	倉庫内		
EHP-8	PUHY-RP280DMG9			0	ELB3P50/50	CE8□-4C	G28	F2-30	ELB3P50/50	CE14□-4C	G36	E39	F2-38	転がし
OEHP-1	PUHY-RP450DMG9-E			0	ELB3P100/75	CE14□-4C	G28	F2-30	ELB3P100/60	CE22□-4C	G42	E51	F2-50	転がし
OEHP-1	_			0					子機渡り	CE8□-4C	G36		F2-38	-
EHP-1	PUHY-RP450DMG9-E			0	ELB3P100/75	CE14□-4C	G28	F2-30	ELB3P100/60	CE22□-4C	G42	E51	F2-50	転がし
EHP-1	_			0					子機渡り	CE8□-4C	G36		F2-38	_

摘要	設計年月日 変更年月日	照 査 設 計 製 図	<b>7限</b> ク ラ フ ト 製 借 製 計	本事名称 精神医療センター第7病棟(医療観察法病棟)   ヒートポンブ型空調設備改修電気設備工事(2期工事)   設計図   図面番号
		栗栗炭	会社	図面タ   幼兄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	100 7 00 7 20 H	木   木   藤   谷	本 社 〒 360-0824 熊 谷 市 見 晴 町 3 番 地 TEL 048-521-6300 高 崎 〒 370-0862 高 崎 市 片 岡 町 3-1-5 TEL 027-324-1032	空調電源設備 工事概要

